

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月14日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）
【会社名】	株式会社フルスピード
【英訳名】	Full Speed Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉澤 竹晴
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03（5728）4460（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経営管理本部長 松岡 聖人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区円山町3番6号
【電話番号】	03（5728）4460（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ経営管理本部長 松岡 聖人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回 次	第21期 第1四半期連結 累計期間	第22期 第1四半期連結 累計期間	第21期
会 計 期 間	自2020年5月1日 至2020年7月31日	自2021年5月1日 至2021年7月31日	自2020年5月1日 至2021年4月30日
売上高 (千円)	4,874,218	3,902,712	19,835,918
経常利益 (千円)	166,482	226,772	815,370
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	101,124	170,022	403,170
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	99,859	169,857	389,855
純資産額 (千円)	4,269,588	4,680,773	4,559,584
総資産額 (千円)	7,336,448	7,875,053	8,106,569
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.55	11.01	26.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	59.4	56.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第21期第1四半期連結累計期間、第21期及び第22期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループ事業への影響については、今後の動向を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文章中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。
なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。
そのため、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第1四半期連結累計期間と比較しての前年同期比（％）を記載せずに説明しております。
詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まる等、明るい兆しが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が長期化の様相を呈しており、政府による断続的な緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の実施などによる経済活動の制限や個人消費の低迷が続いており、景気の先行きは依然不透明な状況となっております。

当社グループの主たる事業領域である国内インターネット広告市場におきましては、2020年には前年比5.9%増の約2兆2,290億円（出所：株式会社電通「2020年 日本の広告費」）となり堅調に推移いたしました。

このような事業環境の下、当社グループは、「テクノロジー&マーケティングカンパニー」をスローガンに掲げ、ソーシャルメディアマーケティング*1を中心としたインターネットマーケティング事業や、「afb」及び「Webridge」、「ADMATRIX DSP」を中心とするアドテクノロジー事業等の積極的な展開を継続してまいりました。5月には株式会社BitStarと共同開発した成果報酬型インフルエンサーマッチングサービス「BitStar Network」、6月にはBtoB資料プラットフォーム「資料JP」にてウェビナー集客支援サービスなどをリリースいたしました。また、中長期には新たな収益事業の構築のため、引き続き複数の新規事業に取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,902,712千円（前年同期売上高4,874,218千円）、営業利益は224,395千円（前年同期比31.0%増）、経常利益は226,772千円（前年同期比36.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は170,022千円（前年同期比68.1%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

）インターネットマーケティング事業

テクノロジーとデータに基づいたソーシャルマーケティングを軸にサービスの拡販や取引先の深耕、広告関連セミナーの開催に取り組みました。競争力及び収益性の向上を実現するため、地方創生やDX支援のサービス強化、収益性及び生産性の向上を目的とした構造改革も継続してまいりました。更に、ヘルスケア関連領域での専門性及び優位性の向上を目指し、7月にYMAA認証マーク（薬機法医療法遵守広告代理店認証）を取得するなど消費者や広告主へ配慮したより安心安全な広告配信の支援も行いました。

以上の結果、当事業の売上高は901,213千円（前年同期売上高1,978,264千円）、セグメント利益は83,175千円（前年同期比12.3%増）となりました。

）アドテクノロジー事業

市場において確固たるポジションを獲得した、国内のパフォーマンスマーケティングプラットフォーム「afb」及びグローバル版の「Webridge」を展開いたしました。関連サービスとして、「BitStar Network」のリリースやInstagram及びYouTubeのアフィリエイトパートナー登録を可能とするなどのインフルエンサー/動画関連領域への拡充も行いました。グローバル展開については、東南アジア圏を中心にパフォーマンスマーケティングプラットフォーム事業を推進し、引き続きコロナ禍の状況を注視しながら積極的に事業を展開してまいります。

また、BtoBマーケティング支援型DSP*2「ADMATRIX DSP」を自社ブランドで展開し、データ連携に伴う独自技術によるターゲティング精度向上などに継続して取り組んだ一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う広告需要の低迷の影響を受けました。

以上の結果、当事業の売上高は3,426,049千円（前年同期売上高3,407,559千円）、セグメント利益は196,274千円（前年同期比0.6%減）となりました。

- *1 ソーシャルメディアマーケティング : ソーシャルメディア上での情報発信により、人々の繋がりを通じて拡散されるマーケティング手法。
- *2 DSP (Demand Side Platform) : 広告出稿を行う広告主サイドが使用する広告配信プラットフォームのこと。広告主サイドの広告効果の最大化を支援するツール。

財政状態の概況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末の流動資産につきましては、前連結会計年度末に比べ222,528千円減少し、7,202,780千円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少249,155千円、未収入金の減少24,357千円、受取手形及び売掛金の増加55,858千円であります。固定資産につきましては、前連結会計年度末に比べ8,987千円減少し、672,272千円となりました。主な要因は、有形固定資産の減少8,361千円、のれんの減少3,593千円、関係会社株式の増加2,765千円であります。

これらの結果、総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ231,516千円減少し、7,875,053千円となりました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末の流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べ280,401千円減少し、2,730,490千円となりました。主な要因は、買掛金の減少150,755千円、未払法人税等の減少126,379千円であります。固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ72,304千円減少し、463,788千円となりました。主な要因は、長期借入金の減少72,334千円であります。

これらの結果、負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ352,705千円減少し、3,194,279千円となりました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ121,189千円増加し、4,680,773千円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上170,022千円、剰余金の配当による減少46,308千円であります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,571,000	15,571,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	15,571,000	15,571,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日	-	15,571,000	-	898,887	-	869,887

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	134,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,433,500	154,335	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	15,571,000	-	-
総株主の議決権	-	154,335	-

（注）「単元未満株式」欄には、自己保有株式46株が含まれております。

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フルスピード	東京都渋谷区 円山町3番6号	134,900	-	134,900	0.87
計	-	134,900	-	134,900	0.87

（注）上記は、直前の基準日（2021年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりますが、自己株式については当第1四半期会計期間末日現在の所有状況を確認できており、その数は134,900株であり、他に単元未満の自己株式が46株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,757,148	4,507,993
受取手形及び売掛金	2,457,638	2,513,496
前払費用	103,173	95,930
未収入金	40,344	15,987
その他	67,732	69,828
貸倒引当金	728	456
流動資産合計	7,425,309	7,202,780
固定資産		
有形固定資産		
建物	230,994	230,731
減価償却累計額	145,719	149,779
建物（純額）	85,274	80,952
工具、器具及び備品	249,403	249,897
減価償却累計額	232,129	233,864
工具、器具及び備品（純額）	17,274	16,033
その他	32,399	31,258
減価償却累計額	23,020	24,677
その他（純額）	9,378	6,580
有形固定資産合計	111,927	103,565
無形固定資産		
ソフトウェア	2,346	2,280
のれん	60,430	56,837
その他	52	52
無形固定資産合計	62,829	59,170
投資その他の資産		
投資有価証券	186,319	186,296
関係会社株式	30,945	33,710
破産更生債権等	188,768	213,668
繰延税金資産	95,868	96,545
差入保証金	193,372	192,985
その他	30,242	5,242
貸倒引当金	219,012	218,912
投資その他の資産合計	506,503	509,536
固定資産合計	681,260	672,272
資産合計	8,106,569	7,875,053

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 4 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,901,947	1,751,191
1 年内返済予定の長期借入金	301,836	295,586
未払金	211,398	203,017
未払法人税等	181,468	55,088
未払消費税等	98,479	105,825
賞与引当金	78,000	94,300
株主優待引当金	5,350	1,406
その他	232,412	224,074
流動負債合計	3,010,892	2,730,490
固定負債		
長期借入金	505,772	433,438
資産除去債務	30,320	30,320
長期預り保証金	-	30
固定負債合計	536,092	463,788
負債合計	3,546,985	3,194,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	898,887	898,887
資本剰余金	869,887	869,188
利益剰余金	2,837,402	2,961,116
自己株式	52,029	52,029
株主資本合計	4,554,147	4,677,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123	107
為替換算調整勘定	3,103	3,502
その他の包括利益累計額合計	3,227	3,610
非支配株主持分	2,209	-
純資産合計	4,559,584	4,680,773
負債純資産合計	8,106,569	7,875,053

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年 7 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 5 月 1 日 至 2021年 7 月31日)
売上高	4,874,218	3,902,712
売上原価	3,869,930	2,854,804
売上総利益	1,004,288	1,047,907
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	378,354	400,384
地代家賃	60,583	62,093
貸倒引当金繰入額	216	372
賞与引当金繰入額	17,500	16,300
減価償却費	9,780	8,662
のれん償却額	6,756	3,593
その他	360,233	332,851
販売費及び一般管理費合計	832,991	823,512
営業利益	171,296	224,395
営業外収益		
受取利息	21	18
受取配当金	0	1
持分法による投資利益	-	2,765
為替差益	-	2,629
消費税差額	1,161	-
その他	355	616
営業外収益合計	1,539	6,030
営業外費用		
支払利息	890	934
持分法による投資損失	1,448	-
為替差損	924	-
支払手数料	1,649	1,841
支払保証料	-	497
その他	1,440	380
営業外費用合計	6,353	3,654
経常利益	166,482	226,772
税金等調整前四半期純利益	166,482	226,772
法人税、住民税及び事業税	62,796	57,962
法人税等調整額	4,174	664
法人税等合計	66,970	57,297
四半期純利益	99,511	169,474
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	1,612	547
親会社株主に帰属する四半期純利益	101,124	170,022

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
四半期純利益	99,511	169,474
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	15
為替換算調整勘定	318	398
その他の包括利益合計	347	383
四半期包括利益	99,859	169,857
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	101,472	170,405
非支配株主に係る四半期包括利益	1,612	547

【注記事項】

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、顧客から受け取る対価の総額を売上高として計上しておりましたが、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から関連する原価を控除した純額を売上高として表示することになります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は1,068,491千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積もり）

前連結会計年度の有価証券報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載した内容から重要な変更はありません。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（譲渡制限付株式報酬）

当社は、2021年7月28日開催の第21回定時株主総会の決議により、当社取締役（社外取締役を除く。）に対して、株主の皆様との一層の価値共有を進め、当社の企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2021年7月28日開催の取締役会の決議に基づき譲渡制限付株式報酬の割当てとして、2021年8月27日に自己株式14,600株（5,629千円）の処分を実施しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 5 行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第 1 四半期連結会計期間末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 4 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 7 月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000	1,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年 7 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 5 月 1 日 至 2021年 7 月31日)
減価償却費	10,269千円	9,151千円
のれんの償却額	6,756千円	3,593千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間（自2020年 5 月 1 日 至2020年 7 月31日）

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月19日 取締役会	普通株式	46,346千円	3.0円	2020年 4 月30日	2020年 7 月14日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間（自2021年 5 月 1 日 至2021年 7 月31日）

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6 月11日 取締役会	普通株式	46,308千円	3.0円	2021年 4 月30日	2021年 7 月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年5月1日至2020年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	インターネット マーケティング 事業	アドテクノロジー 事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	1,956,268	2,758,377	4,714,645	159,573	4,874,218
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	21,995	649,182	671,178	40,043	711,222
計	1,978,264	3,407,559	5,385,824	199,616	5,585,441
セグメント利益	74,055	197,405	271,461	26,673	298,135

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に情報メディア事業(情報メディアサイトの運営)、クリエイティブ事業(WEBサイト及びLP制作等)を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(千円)
報告セグメント計	271,461
「その他」の区分の利益	26,673
セグメント間取引消去	934
全社費用(注)	127,773
四半期連結損益計算書の営業利益	171,296

(注)全社費用は、各報告セグメントに配分していない営業費用であり、主に管理部門に係る費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自2021年5月1日 至2021年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）1	合計
	インターネット マーケティング 事業	アドテクノロジー 事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	893,101	2,858,870	3,751,971	150,740	3,902,712
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,111	567,178	575,290	34,668	609,959
計	901,213	3,426,049	4,327,262	185,409	4,512,671
セグメント利益	83,175	196,274	279,449	34,170	313,619

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に情報メディア事業（情報メディアサイトの運営）、クリエイティブ事業（WEBサイト及びLP制作等）を含んでおります。

2. （会計方針の変更）に記載の通り、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。なお、当該変更により、従来の方と比較して、当第1四半期連結累計期間のインターネットマーケティング事業の売上高は1,042,289千円、アドテクノロジー事業の売上高は26,201千円それぞれ減少しておりますが、セグメント利益への影響はありません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（千円）
報告セグメント計	279,449
「その他」の区分の利益	34,170
セグメント間取引消去	550
全社費用（注）	89,775
四半期連結損益計算書の営業利益	224,395

（注）全社費用は、各報告セグメントに配分していない営業費用であり、主に管理部門に係る費用であります。

（収益認識関係）

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他（注）	合計
	インターネット マーケティング 事業	アドテクノロジー事業	計		
一時点で移転される財	500	-	500	136,801	137,301
一定期間にわたり移転される財	892,601	2,858,870	3,751,471	13,939	3,765,410
外部顧客への売上高	893,101	2,858,870	3,751,971	150,740	3,902,712

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に情報メディア事業（情報メディアサイトの運営）、クリエイティブ事業（WEBサイト及びLP制作等）を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 5 月 1 日 至 2020年 7 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 5 月 1 日 至 2021年 7 月31日)
1 株当たり四半期純利益	6円55銭	11円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	101,124	170,022
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	101,124	170,022
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,440,261	15,436,054
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半 期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第 1 四半期連結累計期間及び当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、
潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年 6 月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....46,308千円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 3 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年 7 月13日

(注) 2021年 4 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 9 月10日

株式会社フルスピード

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

平 野 礼 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

片 山 行 央 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルスピードの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルスピード及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。